

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- ・新たなマーケットの創出やスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- ・農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督を図るとともに、生産・加工・流通に携わる関係者による自主衛生管理の定着を促進
- ・家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じ、消費者の「食」に対する安心感、信頼感を醸成

基本事業名	主な施策展開の内容
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「結びの神」や「伊賀米」などブランド米の振興や業務用途向け多収性品種の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大を推進 ・小麦や大豆、飼料用米等の生産拡大、新たな作目の導入などを促進 ・稲・麦・大豆の種子が継続的に供給できる体制構築を推進 ・生産効率や品質等の向上に向けて、ICT等を活用したスマート農業技術の導入を促進
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術の導入、野菜の水田を活用した生産拡大や加工業務用需要への対応、輸出に対応できる果樹・茶の産地づくり、特色ある花き・花木等の新品種導入などを推進 ・とこわか国体、とこわか大会等のイベントを契機とした県産園芸産品の魅力発信
3 畜産業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ・TPP11や日EU・EPAへの対応やスマート技術の導入、高収益型畜産連携づくりを推進 ・自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築を推進 ・県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大を促進 ・家畜伝染病に係る防疫衛生体制を強化、特に、豚コレラについては防疫対策を徹底
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・IPM(総合的病害虫管理)や有機農業など環境に配慮した生産方式の導入を促進 ・農薬等生産資材の適正な流通・使用や食品表示などの監視・指導を推進 ・食の安全性に関する情報提供を充実、消費者と生産者等との相互理解を促進 ・卸売市場の品質管理の高度化、市場の活性化、市場運営の安定化を推進

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- ・力強い農業経営の実現に向け、農地集積等による経営規模の拡大経営の法人化・多角化や雇用力強化など、創造的農業経営をめざす農業経営体の育成を推進
- ・次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、企業などの新たな担い手の参入促進や多様な人材が農業で活躍できる環境の整備を推進
- ・農業の持続的発展に向け、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備を推進

基本事業名	主な施策展開の内容
1 地域の特性を生かした農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・集落や産地などにおける「地域活性化プラン」の策定・実践を促進
2 農業経営体の持続的な経営の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化や集落営農を推進 ・農業経営体への専門家派遣など、経営課題に応じた支援を充実 ・企業の農業参入や農協出資型法人による農業経営を促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者について、就農希望から定着までの各段階に応じたきめ細かな支援 ・農業法人等の起業家など農業ビジネス人材を養成する仕組みを執行 ・農業経営体や産地で、農繁期の労働力となる若者や女性など人材確保の取組を促進
4 農福連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業と福祉をつなぐ人材として、農業版ジョブコーチ・施設外就労コーディネーターを育成 ・農業経営を行う福祉事業所の経営の高度化やノウハウ商品の販売を促進 ・生きづらさや働きづらさを感じている人びとの農業を通じた社会復帰を促進
5 農業生産基盤の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県農業農村整備計画」に基づき、ほ場の大区画化、農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業用施設を適切に維持・更新 ・耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地を確保
6 農畜産技術の研究開発と移転	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者のニーズ等に対応した新品種の開発、ICTやロボット技術を活用した、高品質安定・省力化生産技術、機能性農産物の安定生産技術などの開発を推進 ・開発した技術等を農業者等に円滑に移転

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持発揮

めざす方向

- ・豊かな自然や美しい景観、食文化など地域資源を生かしたさまざまな地域活動を促進
- ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のための取組を促進
- ・農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策により、地域防災力の強化や生活環境の整備を推進
- ・獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な取組を促進

基本事業名	主な施策展開の内容
1 地域資源を生かした農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然、食、文化などの地域資源を「体験」等で提供する価値創出の取組を促進 ・若者の田園回帰志向に対応した農業就労体験プログラムなどを実施
2 多面的機能の維持・発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小規模な経営農家や土地持ち非農家なども参加した、農業・農村の有する多面的機能を支える共同活動を促進 ・地域内外からの多様な人材の参画や地域資源を活用した収益活動など、地域活動の持続性の向上につながる取組を促進
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策に加え、監視、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に推進 ・生活の利便性向上や災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を推進
4 中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の農業者などが主体となった地域資源を生かした商品の開発や販売の促進 ・中山間地域等の農業における生産条件の不利性を補正する制度の活用 ・担い手の確保に向け、農地集積と一体的に進める基盤整備を推進 ・多面的機能の維持活動とあわせ、持続的な営農体制の構築に向けた取組を促進
5 獣害につよい農村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害対策に取り組む集落づくりに向け、「人材育成」と「体制づくり」、集落での「被害防止」の取組を促進 ・「みえジビエ」のさらなる安全性や品質の確保、関係機関との連携による安定供給体制の強化、新商品の開発や販路拡大などの取組を促進

基本施策Ⅳ 農業及び農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- ・産学官の連携やAI等の先進技術をとりにれた新たなビジネス、商品の創出を促進
- ・地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげるため、戦略的なプロモーションを推進
- ・県産農産物に対する消費者の支持拡大に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を実施

基本事業名	主な施策展開の内容
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえフードイノベーション」の形成等を通じた、農産物の高付加価値化や販路開拓に挑戦する意欲的な事業者の取組を促進 ・AIやIoTなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進 ・東京2020大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、県産農産物のプロモーションを戦略的に展開
2 県産農産物のブランド力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消・食育の推進により、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給を推進 ・県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会を提供し、県民や国内外から県産する人の県産農産物に対する支持を拡大 ・県産農産物のブランド化や6次産業化に意欲的な人材の育成を通じて、新たなブランド力の向上につながる取組を促進
3 農業の国際認証取得の促進と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・国際水準のGAP認証など、農業経営体の国際認証取得に向けた取組を促進 ・国際認証を取得した農産物の供給体制や生産者と事業者とのマッチングの促進等を図り、国内外における販路開拓・拡大を推進